

医衛第1675号
令和元年12月25日

各関係団体代表者
各献血推進協議会委員
各市町長
日本赤十字社福井県支部長
福井県赤十字血液センター所長
各健康福祉センター所長
福井県赤十字奉仕団委員長
福井県学生献血推進連盟会長

様

福井県健康福祉部長
(公印省略)

令和2年「はたちの献血」キャンペーンの実施について

日ごろから献血運動の推進につきまして格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。さて、県内における献血者数は、これまでのところ血液確保目標量に向けて順調に推移しているところですが、冬季を迎えると献血者数が減少することが予想されることから、安全な血液製剤を安定的に供給するため、より一層献血者数の確保に努める必要があります。

また、将来にわたり血液を安定的に確保するためには、成人式を迎える「はたち」の若者をはじめ、若年層を中心とした県民各層に献血に対する理解と協力を求める必要があります。

そのため、令和2年1月1日から2月29日までの2か月間、全国的に実施されるみだしのキャンペーンについて、本県においても別添実施要綱により実施することとしました。

つきましては本キャンペーンの趣旨を御理解いただき、期間中における献血への呼びかけ等、献血者の確保と献血思想の普及啓発に特段の御配慮をお願いします。

担当
福井県健康福祉部医薬食品・衛生課
薬務グループ 前川
TEL: 0776-20-0347
FAX: 0776-20-0640

令和2年福井県「はたちの献血」キャンペーン実施要綱

1 目的

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤の安定供給を確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く福井県民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、県民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を福井県で盛り上げることを目的とする。

2 期間

令和2年1月1日から2月29日までの2か月間

3 標語

「誰かを思う 誰かを救う。 はたちの献血」

4 実施機関

福井県、日本赤十字社福井県支部、福井県赤十字血液センター

5 実施事項

(1) 街頭キャンペーン

福井市、福井県赤十字奉仕団および福井県学生献血推進連盟の協力を得て、啓発資材の配布等、街頭キャンペーンを実施する。

(2) 広報媒体を用いた啓発

自己の広報機関等を活用するとともに、報道機関の協力を得て、広く本運動の趣旨の徹底を図る。

(3) 市町、学校等へのポスター等啓発物の配布

自らポスターを掲示・配布するとともに、市町、学校等にポスターを配布し、公衆の目につきやすい場所への掲示を依頼し効果的な啓発活動に取り組む。